

～がん患者の方の就労継続や社会参加を支援するために～

ウィッグ・胸部補整具などの購入費等助成 助成上限 1 個 10 万円、申請は一生涯に 2 回まで

葛飾区では、がん治療中の区民の皆さまの社会生活を支援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグや胸部補整具などの購入費等の一部を助成します。

1 助成を受けることができる方（次のすべてに該当する方）

- 申請時において葛飾区内に住所があること
- がんと診断され、治療を行っていること（治療後も含みます）
- がん治療に伴う脱毛、乳房などの切除等により、就労継続や社会参加等に支障があり、または支障が出る恐れがあり、補整具が必要となっていること。



2 助成対象品

- ① ウィッグ（部分ウィッグ、医療用帽子、帽子付ウィッグ、装着用ネットも対象です。）
- ② 胸部補整具（補整下着、補整用シリコンパッド、入浴着等）
- ③ エピテーゼ（耳や鼻など、取り外し可能な人口ボディパーツ）

3 助成額

ウィッグ、胸部補整具、エピテーゼに要する費用のうち **1 個 10 万円を上限** とし、1 人当たり 1 回につき 1 個、一生涯で 2 回まで助成します。
（※令和 6 年 3 月 31 日までに助成を受けた人は 1 回まで）



4 申請期限

助成対象品購入等の日（領収書に記載の日）の翌日から 1 年以内

5 必要書類

- ① 葛飾区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
（右の QR コード、区ホームページからダウンロードできます）
なお、申請者や口座名義人が対象者と異なる場合、委任状が必要となりますので、
申請前に健康推進課ご連絡ください。対象者が未成年で申請者が親権者の場合、委任状は不要です。

QR コード



- ② がんの治療を受けていることを証する書類の写し

・ウィッグなどの申請

脱毛の副作用の可能性がある治療を受けたことがわかるもの（お薬手帳、診療明細などで、治療の日付と使用した抗がん剤名のあるもの）をご用意ください。

・胸部補整具、エピテーゼの申請

がんにより補整部分を切除したことが確認できる書類。（診療明細書、診断書など）

- ③ 購入等経費の明細がわかる書類の原本（領収書等；写しは不可 ※返却できません）

※対象者と申請者が異なる場合、対象者からの委任状や親権者の確認ができる書類等が必要です。

6 申請から助成までの流れ

- ①申請手続き・・・窓口持参、郵送などどちらでも受付します。
- ②書類審査・・・提出いただいた書類の審査を行います。
※提出書類に不備がある場合は審査に時間がかかる場合があります。
- ③交付決定通知・・・審査の結果、助成が適当と認められる場合には決定通知書を送付します。
- ④助成金の支払い・・・指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。
なお、申請されてから助成金振込まで通常 2 か月ほどかかります。



7 申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、下記まで持参または郵送にて申請してください。

* 申請書記入の際は、消せるペン（訂正が容易にできるペン）を使用しないでください。

<申請窓口・送付先> 〒125-0062 葛飾区青戸 4-15-14 健康プラザかつしか

健康部 健康推進課 健康推進係

<問い合わせ先> ☎ 03-3602-1268 平日 8:30~17:15



8 Q&A

質 問	回 答
助成対象になるウィッグ・胸部補整具・エピテーゼは1人1個に限られますか。	1生涯で1人2個（回）までになります。年度内2個ではありません。対象品（ウィッグや補整具等）にかかわらず1人当たり1回1個、2回まで申請できます。
異なるがんになった場合や再発の場合には再度申請できますか。	はい。再度申請できます。 ただし、1人当たりの申請できる回数は2回までです。 すでに2回の助成を受けている場合は申請できません。
令和6年3月31日までに3万円までの助成を受けました。申請できますか。	はい。申請できます。ただし、申請できるのは1個（回）となります。
助成対象になるために購入日に制限がありますか。	購入翌日から1年以内に申請された補整具が対象です。 領収書などにより確認いたします。
手術を受けたのは4年前ですが、助成対象になりますか。	はい。手術を受けた日は問いません。がんと診断され、その治療を行っている方が、購入翌日から1年以内に申請されたものが対象です。
申請する助成金額は消費税を含みますか。	はい。含みます。
購入にかかった送料や手数料は対象になりますか。	いいえ。対象になるのは対象品本体にかかる経費（消費税含む）のみです。 クーポン等による割引額や、ポイント支払分等も助成対象外です。
個人売買で購入しました。対象になりますか。	いいえ。対象になりません。 フリマアプリ等、個人間で売買される物は助成対象外です。
医療用帽子や帽子付ウィッグは対象になりますか。	はい。対象になります。部分用ウィッグも対象です。 必ず領収書にその旨を記載してもらってください。
補整具をレンタルした場合は対象になりますか？	はい。対象になります。
2個分を同時に申請する場合、申請書は1枚でよいですか。	いいえ。申請が2回となるので、申請書は2枚ご記入ください。 同時に申請する場合、がん治療などの証明は、1回分で問題ありません。 領収書（個別の金額の記載があるものに限ります）が同一の場合、領収書は1枚で問題ありません。
がん治療中のため、自分で申請に行けません。家族が申請してもよいですか。	助成の対象はがんの治療を受けたご本人のみとなります。また、申請や請求ができるのも対象者ご本人のみです（対象者が18歳未満の場合、親権者の方が申請者となります）。お時間が取れないことが理由の場合、郵送でもご申請いただけます。また、対象者以外の方が申請者となる場合や、対象者以外の口座へ助成金を振込む場合、委任状が必要です。